

嚴重警戒期到達を踏まえた 感染再拡大防止対策

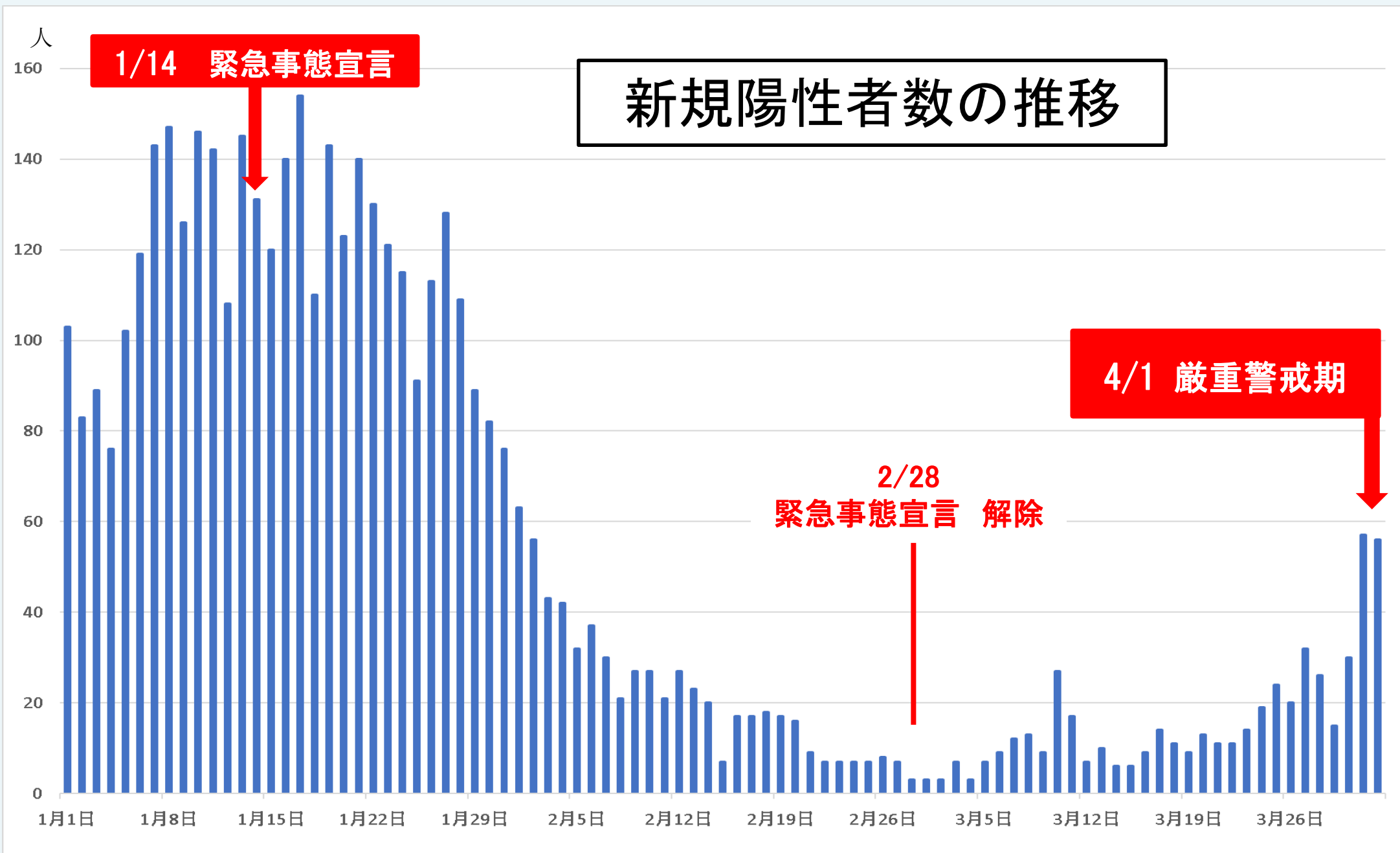
令和3年4月2日



京都府知事 西脇 隆俊

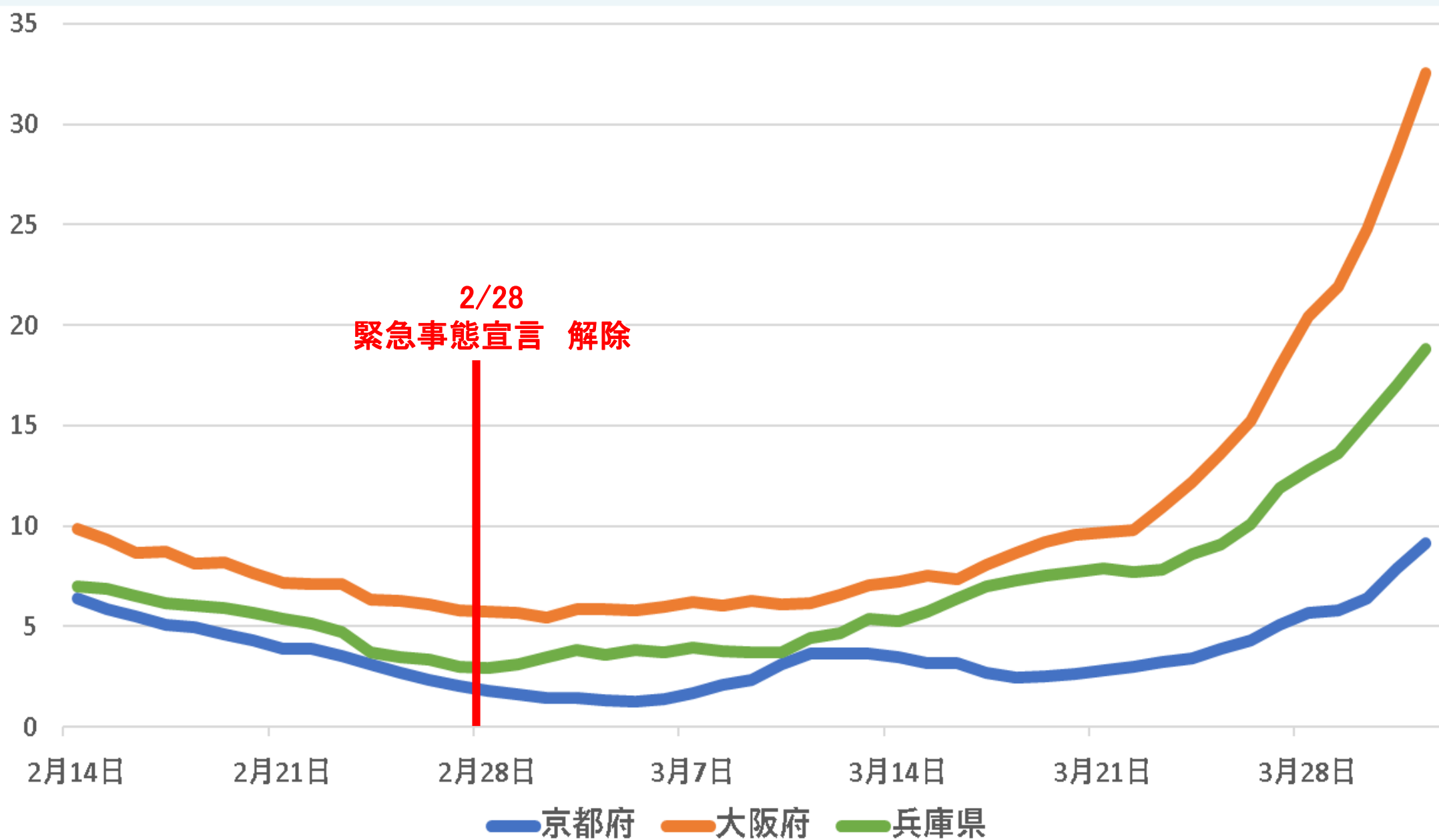


京都府の感染状況





人口10万人あたり新規陽性者数推移





直近の動き

- ▶ 第3波では、若者・飲食 → 医療・高齢者施設
→ 経路不明の順に拡大
- ▶ 20・30代、大学生の感染が急拡大
 - ⇒ 大阪の大学で30人を超える卒業パーティーを開催 25人の感染確認
 - ⇒ サークルのコンパ、大人数・マスクなしで長時間の飲食
- ▶ 大阪府、兵庫県では「まん延防止等重点措置」の適用へ
 - ⇒ 隣接府県での感染急拡大の影響が京都府にも出始めている

府民・事業者の皆様への要請



嚴重警戒期における対策の強化

期間	令和3年4月5日(月)から4月21日(水)まで
区域	1、3は京都府全域、2は地域限定

実施内容

1. 往来の自粛を要請
2. 飲食店等への営業時間短縮を要請
(地域を限定して要請)
3. 催物(イベント等)の開催制限を要請

1 往来の自粛を要請

- ▶ 大阪府、兵庫県や首都圏1都3県など
感染拡大地域への往来を極力控える
- ▶ **府域内の往来**についても、
必要性を検討して行動

2 飲食店等への営業時間短縮を要請

- ▶ **地域、期間を限定して時短を要請**
- ▶ 時短に御協力いただく店舗に対し協力金を支給

<p>区 域</p>	<p>京都市及び山城・乙訓地域 (宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村 15市町村)</p>
<p>期 間</p>	<p>令和3年4月5日(月)0時から4月21日(水)24時まで</p>

施設の種類	内 訳	要 請 内 容
<p>飲 食 店</p>	<p>飲食店(居酒屋を含む)、 喫茶店等(宅配・テークアウトサービスを除く)</p>	<p>▶営業時間短縮 (5時～21時)を要請</p>
<p>遊 興 施 設</p>	<p>バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>	<p>ただし、酒類の提供は11時～20時30分</p>

※ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外

<p>協力金の支給 (店舗への支給額)</p>	<p>1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり 4万円 (定休日を除く)</p>
------------------------------	--

3 催物(イベント等)の開催制限を要請

主催者等に対し、以下の要件に沿った開催を要請

【人数上限】

5,000人以下 又は 収容定員50%※以内(10,000人以内)

のいずれか大きい方 ※大声での歓声等なし 100%

【営業時間】 21時まで

【事前協議】

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるイベントは、事前に京都府相談窓口へメール等で相談

**感染の再拡大を徹底して
防ぐためのお願い**

1 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

【基本的な感染予防対策の徹底】

- ▶ マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- ▶ 3密（密閉、密集、密接）の回避

【人と人との接触機会を減らす】

- ▶ 各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動

【飛沫感染の防止】

- ▶ ウイルスは主に鼻と口から入ります
- ▶ 会話の時は必ずマスクをしましょう！

2 飲食機会の感染予防の徹底

【府民1人ひとりに対し要請】

- ▶ 飲食時の「きょうとマナー」の徹底
- ▶ 宴会や家族以外のホームパーティーは控える

【事業者に対し要請】

- ▶ カラオケを行う設備を提供している事業者の方は、マスク着用による「飛沫防止」など感染防止対策を徹底
- ▶ やむを得ず5人以上の予約が入る場合は、連絡先が把握出来るよう協力を求める

飲食時の「きょうとマナー」に ご協力を！

適切なアクリル板や
換気設備のあるお店で！



会話の時は
マスクを着用！



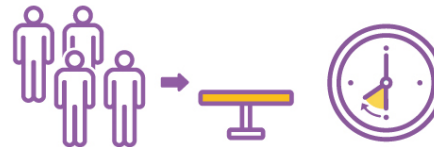
食事前、退店時には
手指消毒を！



お店では大声で
話さないでください！



2時間、
4人までを目安に！



5つのマナーが「京都の食文化」を守ります！

3 出勤の抑制

▶ **出勤者数の7割削減**をめざす

▶ テレワークのより一層の推進



▶ ローテーション勤務、時差出勤等の推進

▶ 週休の分散化、休暇取得等により **密を避ける**

4 大学生に対する感染再拡大防止対策

- ▶ 緊急メール等による **全学生への注意喚起**
- ▶ 新入生に対する「**きょうとマナー**」の周知等
 - ◆ 課外活動の前後などの会食は控える
 - ・ 新入生歓迎会やクラブ・サークル等の**コンパの禁止**
 - ・ **大人数での行動**や、友人の下宿等での**宿泊の禁止**
 - ・ 食事中も含めた**マスクを外しての会話の禁止**

**感染者を早期に捉えるための
モニタリング検査等の実施**

大学生、繁華街、デイサービスにおける検査

【スポット配布型】

▶ 8日間で1,473個配布 **陽性疑い3名**

【団体検査型】

- ▶ 大学のクラブ活動参加者等 3日間で140人に配布 **検査中**
- ▶ デイサービス事業所の従業員等 4月上旬から 約230名(3事業所)
- ▶ 繁華街の飲食店従業員等 4月7日から 約650名
- ▶ フィットネスクラブの従業員 4月12日から 約20名

高齢者施設の職員等に対する検査

- 【対象施設】 高齢者及び障害者・児の入所施設 **931施設**
- 【対象者】 上記施設に従事する職員等 **約32,000人**
- 【実施期間】 4月下旬～6月末
- 【2～3月実績】 717施設 30,419人 **陽性者2名(0.007%)**

京の飲食・安全の向上に向けて

アウトリーチ型の安全対策向上への支援

【店内の感染予防対策の強化】

支援制度の概要等の説明会を**商店街等**に出向いて開催

アウトリーチ型の経営相談会の実施

【専門家による経営相談】

上記に合わせ**中小企業診断士**による経営相談を実施

「きょうとマナー」の巡回啓発・飲食店への巡回点検

- ▶ 飲食店が集積している地域で啓発活動を実施
- ▶ 時短状況調査と営業中の店舗に対する**個別要請**を実施